

# アナリストの眼

## マイナンバーカードの現状と今後

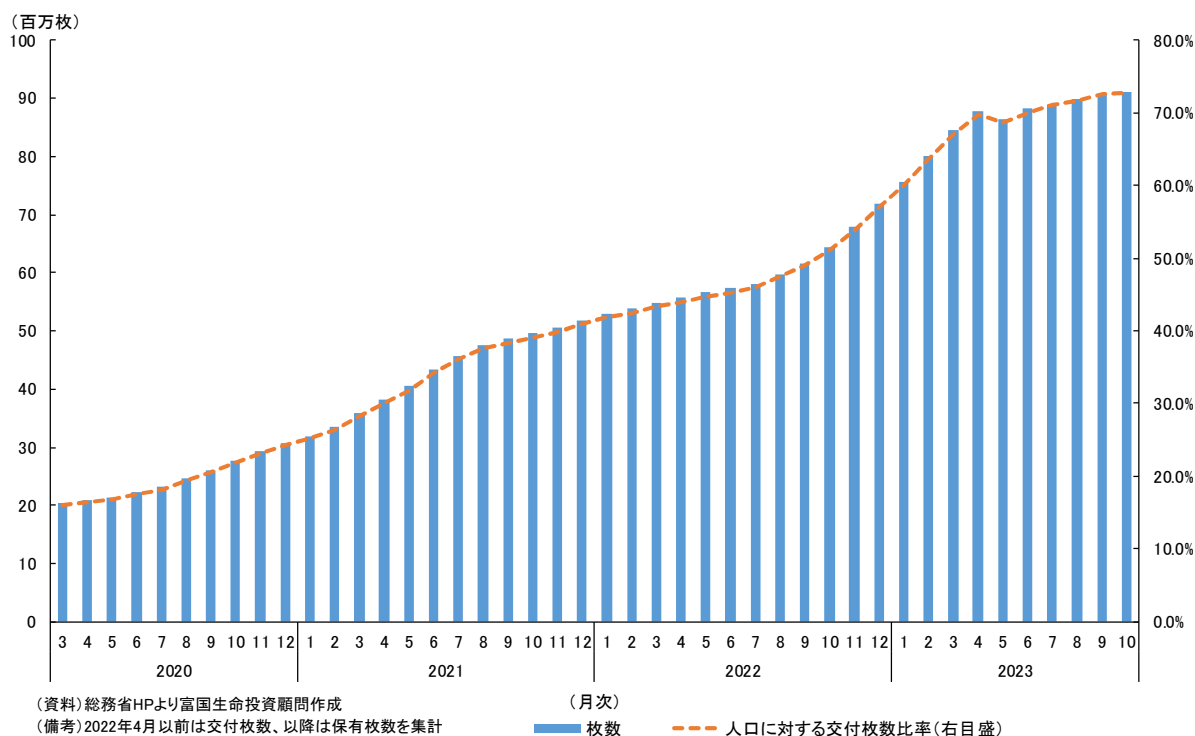
### 【ポイント】

1. マイナンバーカードの保有枚数は、2023年10月末時点で約9,115万枚に達し、マイナンバーカードの普及は十分に進んだ。
2. 現状、マイナンバーカードは国民に活用されているとは言い難い。信頼回復、認知度向上が必要である。
3. 政府、地方自治体の情報基盤整備が進められている。マイナンバーカードの本格活用による、利便性向上に期待したい。

### 1. マイナンバーカードの普及

2023年9月30日をもって、第2弾マイナポイントの申込み受付が終了した。2016年1月より発行が開始されたマイナンバーカードだが、政府主導により足掛け7年半普及活動が続けた結果、2017年3月8日には8.4%だった人口に対する交付枚数比率は、直近データである2023年11月26日時点では77.4%まで上昇し、保有枚数は約9,115万枚に達した（2023年10月末）（図表1）。従来、身分証明書としての役割を果たす場面が多かった運転免許の保有者数が約8,184万人（2022年末）であることを考慮すると、マイナンバーカードは十分に普及したと評価できよう。

図表1. マイナンバーカードの交付・保有枚数推移



## 2. マイナンバーカードの現状

現在、マイナンバーカードの用途は、①健康保険証としての利用（マイナ保険証）、②マイナポータルから国民年金第1号被保険者加入の届出といった国民年金関連の手続き、③パスポートの更新・一部地域での新規申請、など既に様々な行政手続きに広がっている。加えて、2024年度末にはマイナンバーカードと運転免許証の一体化も予定されており、一段の機能拡充が進む見通しである。

地方自治体においても、コンビニエンスストアにおける住民票の写しや印鑑登録証明書といった各種証明書の自動交付が利用可能な自治体は全国約1,700団体のうち1,206団体と活用が進んでいる（2023年11月24日時点）。また、一部の自治体では、図書館カードとしての利用が可能であるほか、例えば前橋市では、高齢者など移動困難者を対象として、タクシー運賃の一部を補助する制度の登録資格確認に使用する、といった地方自治体独自の取り組みが始まりつつある。

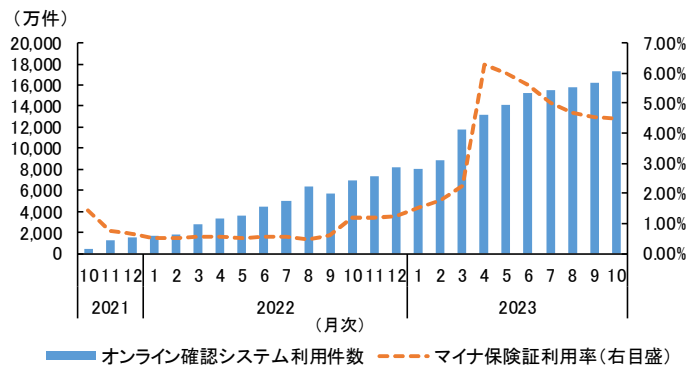
民間企業でも、証券会社や保険会社など金融機関を中心にオンラインでの本人確認や口座開設、保険料控除証明書の発行の際の使用が進んでいる。エンターテインメント業界においては、特設エリアへの入場やチケット不正転売防止、酒類等提供時の年齢確認に活用するための実証実験が行われている。

このように、官民のサービスでの活用が期待されるマイナンバーカードだが、現状は十分に活用されているとは言い難い。システム基盤が整備されたことで、医療機関では、オンラインで健康保険証の情報が確認できるようになった（オンライン資格確認）。同システムの運用開始施設は増加しており、2023年11月19日時点で、198,911施設（オンライン資格確認の導入義務化対象施設数に対して95.3%）と普及が進む一方で、マイナ保険証の利用率は低迷している。マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録率は2023年10月15日集計時点で74.1%と高い水準にある一方、患者の資格情報をオンラインで確認する医療機関でのマイナ保険証の利用率は2023年10月時点で4.5%と極めて低い水準で推移している（図表2）。

背景には、コンビニでのマイナンバーカードを使った証明書交付の誤交付や、公金受取口座の誤登録といった事象が発生していることに起因するマイナンバーカードへの不安感やマイナンバーカードを持ち歩くことに対しての心理的負担等が考えられ、返納希望者まで現れている。

また、順次マイナンバーカードの機能拡充が進んでいる一方で、国民がマイナンバーカードにどのような機能が備わっているかを正確に理解できていない可能性がある。

図表2. マイナ保険証利用率推移



（資料）厚生労働省HPより富国生命投資顧問作成  
（備考）マイナ保険証利用率は富国生命投資顧問にて計算

## 3. マイナンバーカードが活用されていない背景

前述の通り、マイナンバーカードが活用されていない背景には、システム障害により個人情報が出てしまうのではないかとといった不安感があると考えられるが、IT業界の実態として、システム化におけるシステム障害の発生は避けられない。

例えば、クレジットカードシステムのトラブルが発生することで、クレジットカード決済ができないといった事象や、通信網のシステムトラブルにより携帯電話が繋がりにくくなる事象、メールシステムが一時的に利用できない、といったように、大小を問わずシステム障害は頻発している。マイナンバーカードは政府主導による大規模システ

ムであり、とりわけ世間からの注目度も高いため、通常のシステムでも発生するような小規模のトラブルであっても、メディアなどで取り上げられてしまったようだ。

昨今発生したマイナンバーカードの公金受取口座の誤登録の問題も、地方自治体のマイナポイント申込手続支援窓口で、共用端末を利用して公金受取口座を設定した後にログアウトされないまま、ほかの申込希望者が手続を行うことで、同一口座に複数人が紐づけられてしまったとされる。当然発生してはならない事象だが、人の手が介在する以上、このような問題は発生しうると考えなければならない。

また、マイナンバーカード機能の認知度が低いことも活用されていない要因の一つである。デジタル庁が2023年3月に実施した「業種別マイナンバーカード取得状況等調査（ネット調査）の結果」によれば、マイナンバーカードの機能として「健康保険証として使える」ことは回答者の76.0%が知っていたが、「コンビニで各種証明書（住民票の写し等）を取得できる」は54.5%、「行政手続をオンラインでできる」は31.0%と国民生活の利便性を高める代表的な機能ですら、あまり知られておらず、順次拡充されている機能が国民に十分認知されているとは言い難い（図表3）。

図表3. マイナンバーカードの機能認知状況

	(%)
マイナポイントがもらえる	91.3
健康保険証として使える	76.0
公金受取口座の登録ができる	59.2
マイナポータルから、薬剤情報や特定健診情報等を閲覧できる	23.2
アプリを利用して新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）を取得できる	22.0
e-Taxから確定申告がオンラインでできる	35.8
行政手続がオンラインでできる	31.0
コンビニで、各種証明書（住民票の写し等）を取得できる	54.5
本人確認書類（身分証明書）としてオンライン上も含めて使える	39.8
マイナポータルから、転出届を提出できる	11.7
その他	0.9
特になし	4.5

（資料）デジタル庁資料より富国生命投資顧問作成

#### 4. 今後の展望

2024年度のデジタル庁IT投資の概算要求額は5,819億円（前年当初予算額4,951億円）であり、うち情報システムの整備・運用に関する経費は約5,670億円（同4,812億円）と、来年度も政府のIT投資は拡大が予想される。

さらに今後は、地方自治体のIT投資拡大が見込まれている。現在、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、2025年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す方針が示されている。従来、自治体ごとに異なっていた情報システムを全国的に統一する取り組みであり、それに向けた投資が本格化することでマイナンバーカードの機能が全国で活用できる基盤整備が進む見込みである。

このように政府、自治体で情報基盤整備が進むなか、今後の課題はマイナンバーカードが実際に国民に活用されることであろう。すなわち、信頼の回復と認知度の向上がポイントとなる。信頼の回復については、システム障害の発生を前提とした制度設計及び運用に見直した上で、利用者に安全性を丁寧に説明し続けることが必要である。他方、認知度の向上については、即効性のある施策は少ない。しかし、前述した情報基盤整備の進展による利便性の向上が先行する形で徐々に広まっていくと考えられる。

情報基盤整備とともに、地方自治体独自のサービスが拡大することによる、国民の利便性向上に期待したい。

（富国生命投資顧問（株）アナリスト 森 裕太）